

平成２８年度
第２回府中市地域公共交通活性化協議会
開 催 次 第

平成２８年８月２２日（金）午後２時～
府中市役所４階第一委員会室

1. 開 会

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長、副会長及び監査委員の選出

5. 議 事

第１号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正

第２号議案 道の駅、市民病院整備に伴う路線の一部変更

6. 報告

（１）バスの利用促進の取組

（２）バスロケーションシステムの導入

7. その他

8. 閉 会

【 配布資料 】

資料１ 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図

資料２ 平成２８年度第２回府中市地域公共交通活性化協議会議案集

資料３ バスの利用促進の取組

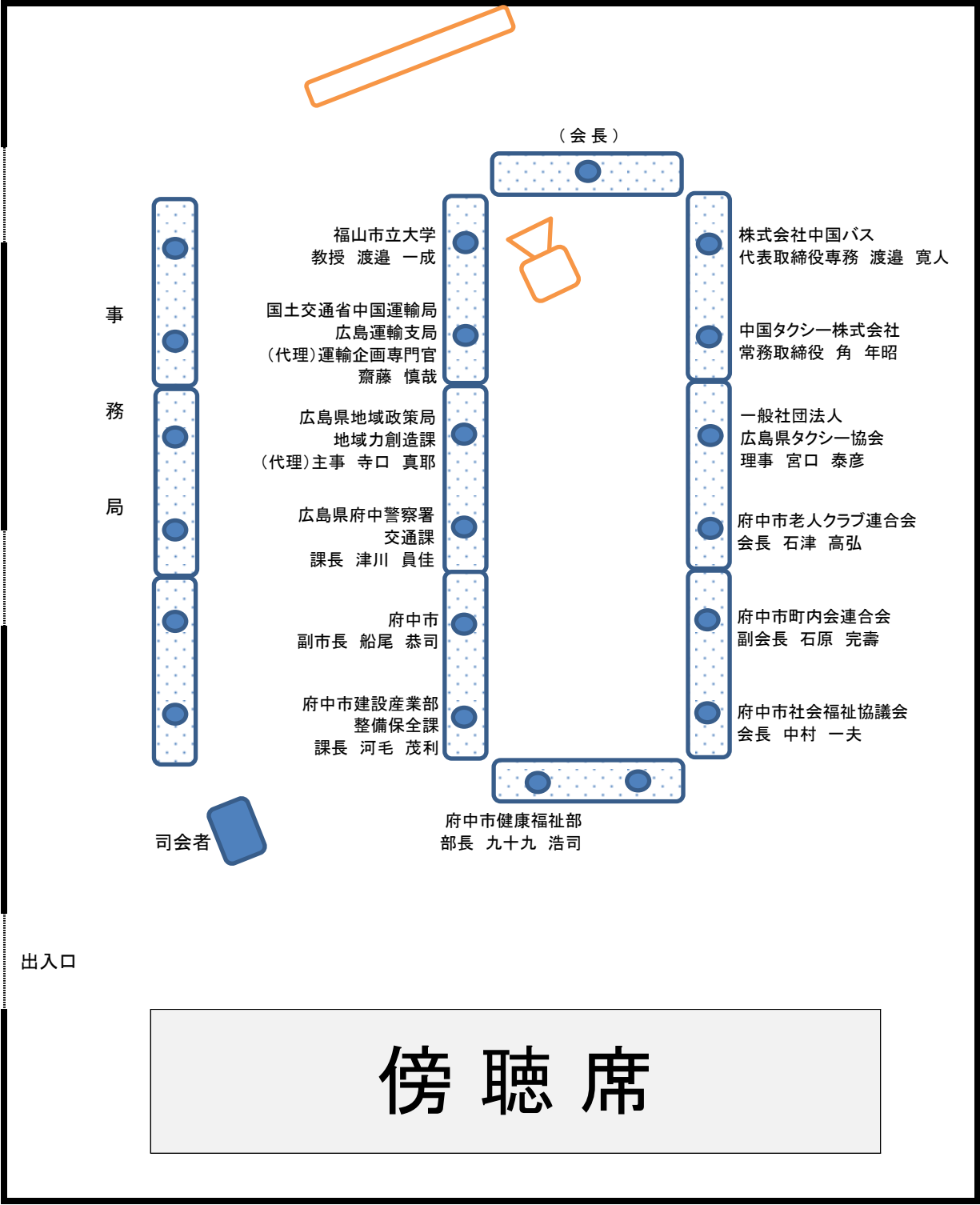
資料４ バスロケーションシステムの導入

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分		所 属	役 職	氏 名
市長又は市長が指名する者	市	府中市	副市長	船 尾 恭 司
住民又は利用者代表	市民・利用者	府中市老人クラブ連合会	会 長	石 津 高 弘
		府中市町内会連合会	副 会 長	石 原 完 壽
		府中市社会福祉協議会	会 長	中 村 一 夫
一般旅客自動車運送事業者	事業者代表	(株)中国バス	代表取締役専務	渡 邊 寛 人
		中国タクシー(株)	常務取締役	角 年 昭
	事業者団体代表	(一社)広島県タクシー協会	理事	宮 口 泰 彦
中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	運輸行政	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	茅 原 裕 則
広島県知事又はその指名する者	その他行政(県)	広島県地域政策局地域力創造課	課 長	木 村 洋
道路管理者	道路管理者	府中市整備保全課	整備保全課長	河 毛 茂 利
府中警察署長又はその指名する者	交通管理者	府中警察署交通課	課 長	津 川 員 佳
協議会の運営上必要と認められる者	学識経験者	福山市立大学	教授	渡 邊 一 成
	その他行政(市)	府中市	総務部長	石 川 裕 洋
	その他行政(市)	府中市	健康福祉部長	九十九 浩司
	その他行政(市)	府中市	教育部長	栗 根 誠 司

平成28年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会 配席図

会場 庁舎4階第一委員会室



平成 2 8 年度第 2 回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案 集

平成 2 8 年 8 月 2 2 日（月）

目 次

第 1 号議案	府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正	1
第 2 号議案	道の駅、市民病院整備に伴う路線の一部変更	8

第 1 号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正

府中市地域公共交通活性化協議会規約改正（案）新旧対照表

（傍線部分は改正（案）部分）

改正案	現 行
（目的） 第 1 条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通<u>網形成計画</u>（以下「<u>網形成計画</u>」という。）の作成<u>及び実施に関し必要な協議を行うため、また</u>、道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、<u>府中市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を</u>設置する。 （事務所） 第 2 条 協議会は、事務所を広島県府中市府川町 3 1 5 番地に置く。 （業務） 第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。 （ 1 ）<u>網形成計画</u>の策定及び変更の協議に関すること。 （ 2 ）<u>網形成計画</u>の実施に関すること。	（目的） 第 1 条 <u>府中市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、</u>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通<u>総合連携計画</u>（以下「<u>連携計画</u>」という。）の作成<u>に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うとともに</u>、道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号。<u>以下「法」という。</u>）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために設置する。 （事務所） 第 2 条 協議会は、事務所を広島県府中市府川町 3 1 5 番地に置く。 （業務） 第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。 （ 1 ）<u>連携計画</u>の策定及び変更の協議に関すること。 （ 2 ）<u>連携計画の実施に係る連絡調整</u>に関すること。

(3) 網形成計画に位置づけられた事業の実施に関する
こと。

(4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、
運賃、料金等に関すること。

(5) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収
受する対価に関すること。

(6) 前5号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達
成するために必要なこと。

(協議会の委員)

第4条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 市長又はその指名する者

(2) 住民又は利用者代表

(3) 一般旅客自動車運送事業者

(4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転
手が組織する団体

(5) 中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者

(6) 広島県知事又はその指名する者

(7) 道路管理者

(8) 府中警察署長又はその指名する者

(9) 学識経験者

(10) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員によ
り新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間
とする。

(3) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関するこ
と。

(4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、
運賃、料金等に関すること。

(5) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受
する対価に関すること。

(6) 前5号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達
成するために必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以
下「委員等」という。）をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

(1) 会長1人

(2) 副会長1人

(3) 監査委員2人

3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはで
きない。

(会長及び副会長)

第5条 会長及び副会長は、次条に規定する委員の中か
ら、これを選任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 委員の再任は妨げない。

(組織)

第6条 協議会は、会長、副会長、監査委員及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 1 人
- (3) 監査委員 2 人

3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。

(会長、副会長及び監査委員)

第7条 会長及び副会長は、委員の中から、これを選任する。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

4 監査委員は、協議会の出納監査を行い、結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

3 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(協議会の委員)

第6条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 住民又は利用者代表
- (3) 一般旅客自動車運送事業者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
- (5) 中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者
- (6) 広島県知事又はその指名する者
- (7) 道路管理者
- (8) 府中警察署長又はその指名する者

(9) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 前条の委員のうち、行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、2年とする。ただし、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

5 協議会は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

6 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第9条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

（幹事会）

第10条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（分科会）

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

4 協議会は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

5 前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第9条 協議会で協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

（幹事会）

第10条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（分科会）

第 1 1 条 第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 1 2 条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、府中市建設産業部まちづくり課に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第 1 3 条 協議会の運営に要する経費は、府中市からの負担金及び国からの補助金等をもって充てる。

(財務に関する事項)

第 1 4 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第 1 5 条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、府中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年府中市条例第 3 0 号）の例によ

第 1 1 条 第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 1 2 条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、府中市総務部企画財政課に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第 1 3 条 協議会の運営に要する経費は、府中市からの負担金及び国からの補助金等をもって充てる。

(監査)

第 1 4 条 監査委員は、協議会の出納監査を行う。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第 1 5 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

る。

（協議会が解散した場合の措置）

第 1 6 条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

（委任）

第 1 7 条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

（報酬及び費用弁償）

第 1 6 条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、府中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年府中市条例第 3 0 号）の例による。

（協議会が解散した場合の措置）

第 1 7 条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

（委任）

第 1 8 条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

第 2 号議案 道の駅、市民病院整備に伴う路線の一部変更

バス路線の変更

路線名	変更日
府中ぐるっとバス (市街地循環)	平成 28 年 11 月 14 日 (月)
栗柄線	
緑ヶ丘・南宮台団地線	
府中金丸線	
府中上下線	

「変更時刻表は別表のとおり」

「ルートは別図のとおり」

時刻表(案)【道の駅びんご府中乗入れ、および一部経路変更】

計画

道の駅びんご府中 — 目崎車庫 — 木ノ山 — 上下

平日 (月 ~ 金)		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫	道の駅 びんご府中
7:25	7:30	7:51	8:09	6:35	6:53	7:14	7:19				
10:50	10:55	11:16	11:34	7:50	8:08	8:29	8:34				
12:15	12:20	12:41	12:59	9:45	10:03	10:24	10:29				
14:50	14:55	15:16	15:34	13:10	13:28	13:49	13:54				
16:30	16:35	16:56	17:14	16:05	16:23	16:44	16:49				
17:45	17:50	18:11	18:29	17:25	17:43	18:04	18:09				

土曜日		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫	道の駅 びんご府中
7:25	7:30	7:51	8:09	6:35	6:53	7:14	7:19				
10:50	10:55	11:16	11:34	7:50	8:08	8:29	8:34				
12:15	12:20	12:41	12:59	9:45	10:03	10:24	10:29				
14:50	14:55	15:16	15:34	13:10	13:28	13:49	13:54				
16:30	16:35	16:56	17:14	16:05	16:23	16:44	16:49				
17:45	17:50	18:11	18:29	17:25	17:43	18:04	18:09				

日曜日・祝日		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫	道の駅 びんご府中
10:50	10:55	11:16	11:34	7:50	8:08	8:29	8:34				
14:50	14:55	15:16	15:34	9:45	10:03	10:24	10:29				
17:00	17:05	17:26	17:44	14:20	14:38	14:59	15:04				

道の駅びんご府中 — 本山 — 金丸

平日 (月 ~ 金)		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	道の駅 びんご府中		
7:15	—	7:27	7:31	—	7:11	7:23	—	7:24	7:36		
7:40	7:50	—	7:53	8:05	8:09	8:21	—	8:22	8:34		
12:10	—	12:22	12:26	—	—	12:26	12:28	—	12:42		
13:40	13:50	—	13:53	14:05	14:10	14:22	—	14:23	14:35		
16:40	16:50	—	16:53	17:05	17:06	17:18	—	17:19	17:31		
17:40	—	17:52	17:56	—	—	17:56	17:58	—	18:12		
19:00	19:10	—	19:13	19:25	—	—	—	—	—		

土曜日		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	道の駅 びんご府中		
7:15	—	7:27	7:31	—	7:11	7:23	—	7:24	7:36		
7:40	7:50	—	7:53	8:05	8:09	8:21	—	8:22	8:34		
12:10	—	12:22	12:26	—	—	12:26	12:28	—	12:42		
13:40	13:50	—	13:53	14:05	14:10	14:22	—	14:23	14:35		
16:40	16:50	—	16:53	17:05	17:06	17:18	—	17:19	17:31		
17:40	—	17:52	17:56	—	—	17:56	17:58	—	18:12		
19:00	19:10	—	19:13	19:25	—	—	—	—	—		

日曜日・祝日		平成28年11月14日改正(案)									
道の駅 びんご府中	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	道の駅 びんご府中		
9:00	9:10	—	9:13	9:25	9:30	9:42	—	9:43	9:53		
12:10	—	12:22	12:26	—	—	12:26	12:28	—	12:42		
13:40	13:50	—	13:53	14:05	14:10	14:22	—	14:23	14:35		
17:05	17:15	—	17:18	17:30	17:30	17:42	—	17:43	17:55		

現行

府中 — 木ノ山 — 上下

平日 (月 ~ 金)		平成24年10月1日改正									
府 中 市 役 所	府 中 郵便局前	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫
			7:27	7:48	8:06	6:38	6:56	7:17	—	8:34	
			10:23	10:44	11:02	7:50	8:08	8:29	—	10:49	
11:54	—	12:00	12:21	12:39	10:05	10:23	10:44	—	13:29		
	15:01	15:07	15:28	15:46	12:45	13:03	13:24	—	16:46		
	16:26	16:32	16:53	17:11	16:07	16:25	16:46	—	18:05		
17:44	—	17:50	18:11	18:29	17:26	17:44	18:05	—	—		

土曜日		平成24年10月1日改正									
府 中 市 役 所	府 中 郵便局前	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫
			7:27	7:48	8:06	6:38	6:56	7:17	—	8:34	
			10:23	10:44	11:02	7:50	8:08	8:29	—	10:49	
11:54	—	12:00	12:21	12:39	10:05	10:23	10:44	—	13:29		
	15:01	15:07	15:28	15:46	12:45	13:03	13:24	—	16:46		
	16:26	16:32	16:53	17:11	16:07	16:25	16:46	—	18:05		
17:44	—	17:50	18:11	18:29	17:26	17:44	18:05	—	—		

日曜日・祝日		平成28年4月1日改正									
府 中 市 役 所	府 中 郵便局前	目 車	崎 庫	木ノ山	上 着	下 下	上 下	下 下	木ノ山	目 車	崎 庫
			11:00	11:21	11:39	7:50	8:08	8:29	—	13:29	
	15:01	15:07	15:28	15:46	10:05	10:23	10:44	—	16:46		
	17:10	17:16	17:37	17:55	13:50	14:08	14:29	—	18:05		

目崎 — 本山 — 金丸

平日 (月 ~ 金)		平成23年10月1日改正									
目崎車庫 発	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	目崎車庫 着		
7:15	—	7:27	7:31	—	7:11	7:23	—	7:24	7:36		
7:37	7:47	—	7:50	8:02	—	7:31	7:33	—	7:47		
12:00	—	12:12	12:16	—	8:03	8:15	—	8:16	8:28		
13:57	14:07	—	14:10	14:22	—	12:16	12:18	—	12:32		
16:38	16:48	—	16:51	17:03	14:23	14:35	—	14:36	14:48		
17:45	17:55	—	17:58	18:10	17:06	17:18	—	17:19	17:31		
18:59	19:09	—	19:12	19:24	18:15	18:27	—	18:28	18:40		

土曜日		平成23年10月1日改正									
目崎車庫 発	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	目崎車庫 着		
7:15	—	7:27	7:31	—	7:11	7:23	—	7:24	7:36		
7:37	7:47	—	7:50	8:02	—	7:31	7:33	—	7:47		
12:00	—	12:12	12:16	—	8:09	8:21	—	8:22	8:34		
13:57	14:07	—	14:10	14:22	—	12:16	12:18	—	12:32		
16:38	16:48	—	16:51	17:03	14:23	14:35	—	14:36	14:48		
17:45	17:55	—	17:58	18:10	17:06	17:18	—	17:19	17:31		
18:59	19:09	—	19:12	19:24	18:15	18:27	—	18:28	18:40		

日曜日・祝日		平成28年4月1日改正									
目崎車庫 発	本 山	桜が丘 2丁目	本 山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本 山 団地上	桜が丘 2丁目	本 山	目崎車庫 着		
8:45	8:55	—	8:58	9:10	9:17	9:29	—	9:30	9:42		
12:00	—	12:12	12:16	—	—	12:16	12:18	—	12:32		
13:57	14:07	—	14:10	14:22	14:23	14:35	—	14:36	14:48		
17:45	17:55	—	17:58	18:10	18:15	18:27	—	18:28	18:40		

目崎車庫 — 道の駅びんご府中 — 府中市民病院 — 登呂茂口

平日 (月 ~ 金)		平成28年11月14日改正(案)									
目崎車庫 発	道の駅 びんご府中	府中市民 病院	臼井	登呂茂口	登呂茂口	臼井	府中市民 病院	道の駅 びんご府中	目崎車庫 着		
6:55	7:00	7:07	7:09	7:17	7:20	7:28	7:30	7:37	7:42		
8:20	8:25	8:32	8:34	8:42	8:45	8:53	8:55	9:02	9:07		
10:20	10:25	10:32	10:34	10:42	10:45	10:53	10:55	11:02	11:07		
12:30	12:35	12:42	12:44	12:52	12:55	13:03	13:05	13:12	13:17		
13:50	13:55	14:02	14:04	14:12	14:15	14:23	14:25	14:32	14:37		
15:40	15:45	15:52	15:54	16:02	16:05	16:13	16:15	16:22	16:27		
17:05	17:10	17:17	17:19	17:27	17:35	17:43	17:45	17:52	17:57		

土曜日		平成28年11月14日改正(案)									
目崎車庫 発	道の駅 びんご府中	府中市民 病院	臼井	登呂茂口	登呂茂口	臼井	府中市民 病院	道の駅 びんご府中	目崎車庫 着		
6:55	7:00	7:07	7:09	7:17	7:20	7:28	7:30	7:37	7:42		
8:20	8:25	8:32	8:34	8:42	8:45	8:53	8:55	9:02	9:07		
10:20	10:25	10:32	10:34	10:42	10:45	10:53	10:55	11:02	11:07		
12:30	12:35	12:42	12:44	12:52	12:55	13:03	13:05	13:12	13:17		
13:50	13:55	14:02	14:04	14:12	14:15	14:23	14:25	14:32	14:37		
15:40	15:45	15:52	15:54	16:02	16:05	16:13	16:15	16:22	16:27		
17:05	17:10	17:17	17:19	17:27	17:35	17:43	17:45	17:52	17:57		

日曜日・祝日		平成28年11月14日改正(案)									
目崎車庫 発	道の駅 びんご府中	府中市民 病院	臼井	登呂茂口	登呂茂口	臼井	府中市民 病院	道の駅 びんご府中	目崎車庫 着		
8:20	8:25	8:32	8:34	8:42	8:45	8:53	8:55	9:02	9:07		
10:20	10:25	10:32	10:34	10:42	10:45	10:53	10:55	11:02	11:07		
12:30	12:35	12:42	12:44	12:52	12:55	13:03	13:05	13:12	13:17		
13:50	13:55	14:02	14:04	14:12	14:15	14:23	14:25	14:32	14:37		
16:10	16:15	16:22	16:24	16:32	16:35	16:43	16:45	16:52	16:57		

大 門 — 南宮台団地 — 道の駅びんご府中 — 府中鵜飼循環線

平日 (月 ~ 金)		平成28年11月14日改正(案)															
大 門 発	南宮台 団地 南	府中東高	大 池	府中駅前	道の駅 びんご府中	鵜 飼	道の駅 びんご府中	府中駅前	大 池	府中東高	南宮台 団地 南	大 門 着					
7:23	7:24	—	7:27	—	7:34	7:38	—	7:41	—	7:48	7:55	7:56					
7:58	7:59	—	8:02	—	8:09	8:13	—	8:16	—	8:23	8:30	8:31					
8:45	8:46	—	8:49	9:10	—	9:00	9:03	—	9:10	—	9:14	9:15					
9:25	9:26	—	9:29	—	9:36	9:40	—	9:43	9:50	—	9:54	9:55					
10:00	10:01	—	10:04	—	10:11	10:15	—	10:18	10:25	—	10:29	10:30					
12:10	12:11	12:16	—	12:23	—	12:28	12:31	—	12:38	—	12:42	12:43					
13:00	13:01	—	13:04	—	13:11	13:15	—	13:18	13:25	—	13:29	13:30					
15:40	15:41	15:46	—	15:53	—	15:58	16:01	—	16:08	—	16:12	16:13					
16:20	16:21	16:26	—	16:33	—	16:38	16:41	—	16:48	—	16:52	16:53					
17:05	17:06	17:11	—	17:18	—	17:23	17:26	—	17:33	—	17:37	17:38					

土曜日		平成28年11月14日改正(案)															
大 門 発	南宮台 団地 南	府中東高	大 池	府中駅前	道の駅 びんご府中	鵜 飼	道の駅 びんご府中	府中駅前	大 池	府中東高	南宮台 団地 南	大 門 着					
7:23	7:24	—	7:27	—	7:34	7:38	—	7:41	—	7:48	7:55	7:56					
7:58	7:59	—	8:02	—	8:09	8:13	—	8:16	—	8:23	8:30	8:31					
8:45	8:46	—	8:49	9:10	—	9:00	9:03	—	9:10	—	9:14	9:15					
9:25	9:26	—	9:29	—	9:36	9:40	—	9:43	9:50	—	9:54	9:55					
13:00	13:01	—	13:04	—	13:11	13:15	—	13:18	13:25	—	13:29	13:30					
15:40	15:41	15:46	—	15:53	—	15:58	16:01	—	16:08	—	16:12	16:13					
16:20	16:21	16:26	—	16:33	—	16:38	16:41	—	16:48	—	16:52	16:53					

日曜日・祝日、8月13日~15日		平成28年11月14日改正(案)															
大 門 発	南宮台 団地 南	府中東高	大 池	府中駅前	道の駅 びんご府中	鵜 飼	道の駅 びんご府中	府中駅前	大 池	府中東高	南宮台 団地 南	大 門 着					
7:23	7:24	—	7:27	—	7:34	7:38	—	7:41	—	7:48	7:55	7:56					
7:58	7:59	—	8:02	—	8:09	8:13	—	8:16	—	8:23	8:30	8:31					
8:45	8:46	—	8:49	9:10	—	9:00	9:03	—	9:10	—	9:14	9:15					
9:25	9:26	—	9:29	—	9:36	9:40	—	9:43	9:50	—	9:54	9:55					
13:00	13:01	—	13:04	—	13:11	13:15	—	13:18	13:25	—	13:29	13:30					
15:40	15:41	15:46	—	15:53	—	15:58	16:01	—	16:08	—	16:12	16:13					
16:20	16:21	16:26	—	16:33	—	16:38	16:41	—	16:48	—	16:52	16:53					

目 崎 車 庫 — 栗 柄

平日 (月 ~ 金)		平成22年10月1日改正									
目崎車庫 発	飛 屋 町	府 中 郵便局前	(登路茂口) 美土路着	加 賀	加 賀	谷 (登路茂口) 美土路発	府 中 郵 便 局 前	飛 屋 町	目崎車庫 着		
6:58	7:01	7:04	7:16				7:20	7:32	7:35		
8:21	8:24	8:27	8:39	8:41		8:43	8:45	8:57	9:00		
10:20	10:23	10:26	10:38				10:41	10:53	10:56		
12:24	12:27	12:30	12:42	12:44		12:45	12:47	12:59	13:02		
14:00	14:03	14:06	14:18				14:21	14:33	14:36		
15:40	15:43	15:46	15:58	16:00		16:03	16:05	16:17	16:20		
17:05	17:08	17:11	17:23				17:26	17:38	17:41		
18:43	18:46	18:49	19:01				19:04	19:16	19:19		

土曜日		平成22年10月1日改正									
目崎車庫 発	飛 屋 町	府 中 郵便局前	(登路茂口) 美土路着	加 賀	加 賀	谷 (登路茂口) 美土路発	府 中 郵 便 局 前	飛 屋 町	目崎車庫 着		
6:58	7:01	7:04	7:16				7:20	7:32	7:35		
8:21	8:24	8:27	8:39	8:41		8:43	8:45	8:57	9:00		
10:20	10:23	10:26	10:38				10:41	10:53	10:56		
12:24	12:27	12:30	12:42	12:44		12:45	12:47	12:59	13:02		
14:00	14:03	14:06	14:18				14:21	14:33	14:36		
15:40	15:43	15:46	15:58	16:00		16:03	16:05	16:17	16:20		
17:05	17:08	17:11	17:23				17:26	17:38	17:41		
18:43	18:46	18:49	19:01				19:04	19:16	19:19		

日曜日・祝日		平成22年10月1日改正									
目崎車庫 発	飛 屋 町	府 中 郵便局前	(登路茂口) 美土路着	加 賀	加 賀	谷 (登路茂口) 美土路発	府 中 郵 便 局 前	飛 屋 町	目崎車庫 着		
9:07	9:10	9:13	9:25	9:27		9:28	9:30	9:42	9:45		
10:20	10:23	10:26	10:38				10:41	10:53	10:56		
12:24	12:27	12:30	12:42	12:44		12:45	12:47	12:59	13:02		
14:00	14:03	14:06	14:18				14:21	14:33	14:36		
15:40	15:43	15:46	15:58	16:00		16:03	16:05	16:17	16:20		
17:05	17:08	17:11	17:23				17:26	17:38	17:41		
18:43	18:46	18:49	19:01				19:04	19:16	19:19		

大 門 — 南宮台団地 — 府中鵜飼循環線

平日 (月 ~ 金)		平成17年10月1日改正											
大 門 発	南宮台 団地 南	府中東高	大 池	府中駅前	天満屋前	鶴 飼	天満屋前	府中駅前	大 池	府中東高	南宮台 団地 南	大 門 着	
7:23	7:24	—	7:27	—	7:33	7:37	—	7:40	—	7:47	7:54	7:55	
7:58	7:59	—	8:02	—	8:08	8:12	—	8:15	—	8:22	8:29	8:30	
9:00	9:01	—	9:04	9:10	—	9:15	9:17	—	9:24	—	9:28	9:29	
10:00	10:01	—	10:04	—	10:10	10:14	—	10:17	10:24	—	10:28	10:29	
11:10	11:11	—	11:14	—	11:20	11:24	—	11:27	11:34	—	11:38	11:39	
12:05	12:06	12:11	—	12:18	—	12:23	12:25	—	12:32	—	12:36	12:37	
14:10	14:11	—	14:14	—	14:20	14:24	—	14:27	14:34	—	14:38	14:39	
15:40	15:41	15:46	—	15:53	—	15:58	16:00	—	16:07	—	16:11	16:12	
17:05	17:06	17:11	—	17:18	—	17:23	17:25	—	17:32	—	17:36	17:37	
17:45	17:46	17:51	—	17:58	—	18:03	18:05	—	18:12	—	18:16	18:17	

府中ぐるっとバス (市街地循環)

— 現行ルート
— 新ルート

【主な改正点】

府中ぐるっとバスは市街地の周遊性を確保し、公共施設・医療機関・商業施設に行きやすいルート設定としている。

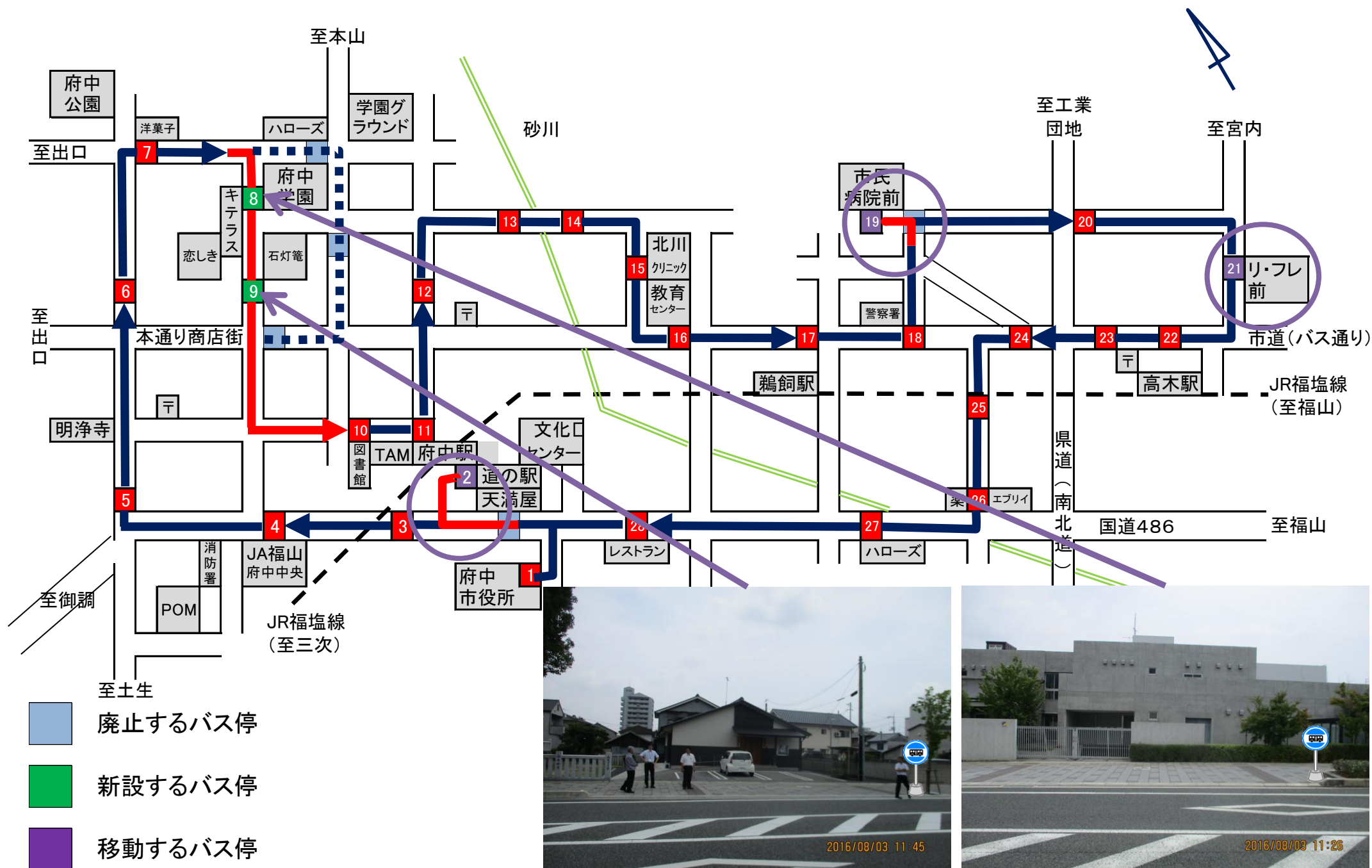
- 道の駅に接続することにより、同時期に乗り入れとなる路線バスとの接続を図ることにより、市街地の各目的地まで移動しやすい運行体系とする。
- 市民病院の構内まで乗り入れ、正面玄関前に停車することにより利用者の利便性向上を図る。
- 市道府中お祭り通り線の完成に伴い、同区間を通行するよう変更し、利便性と運行の安全性向上を図る。

【参考】

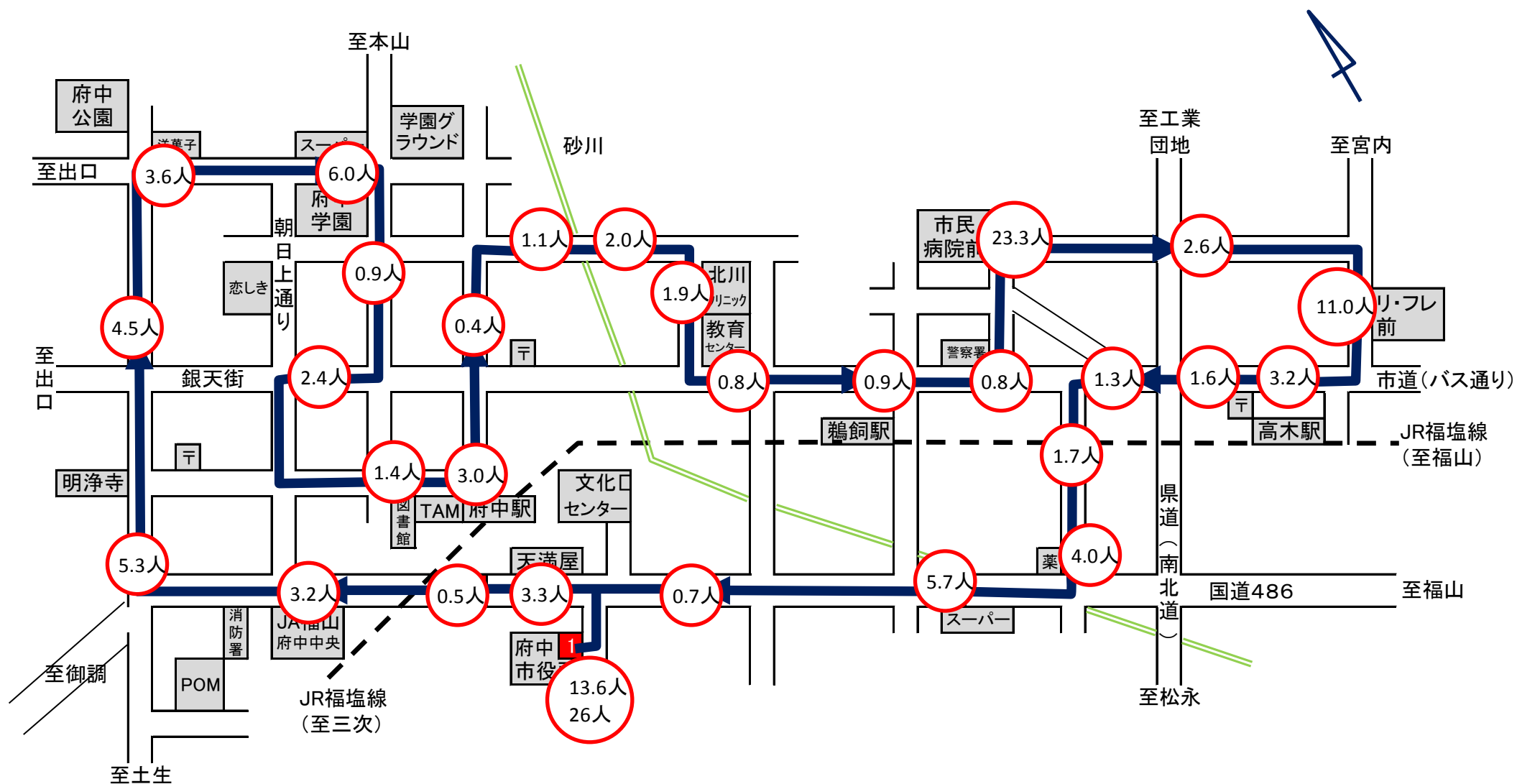
H27運行車両 29人乗
 乗車密度 1.7人 13周/日
 収支率 34.51%

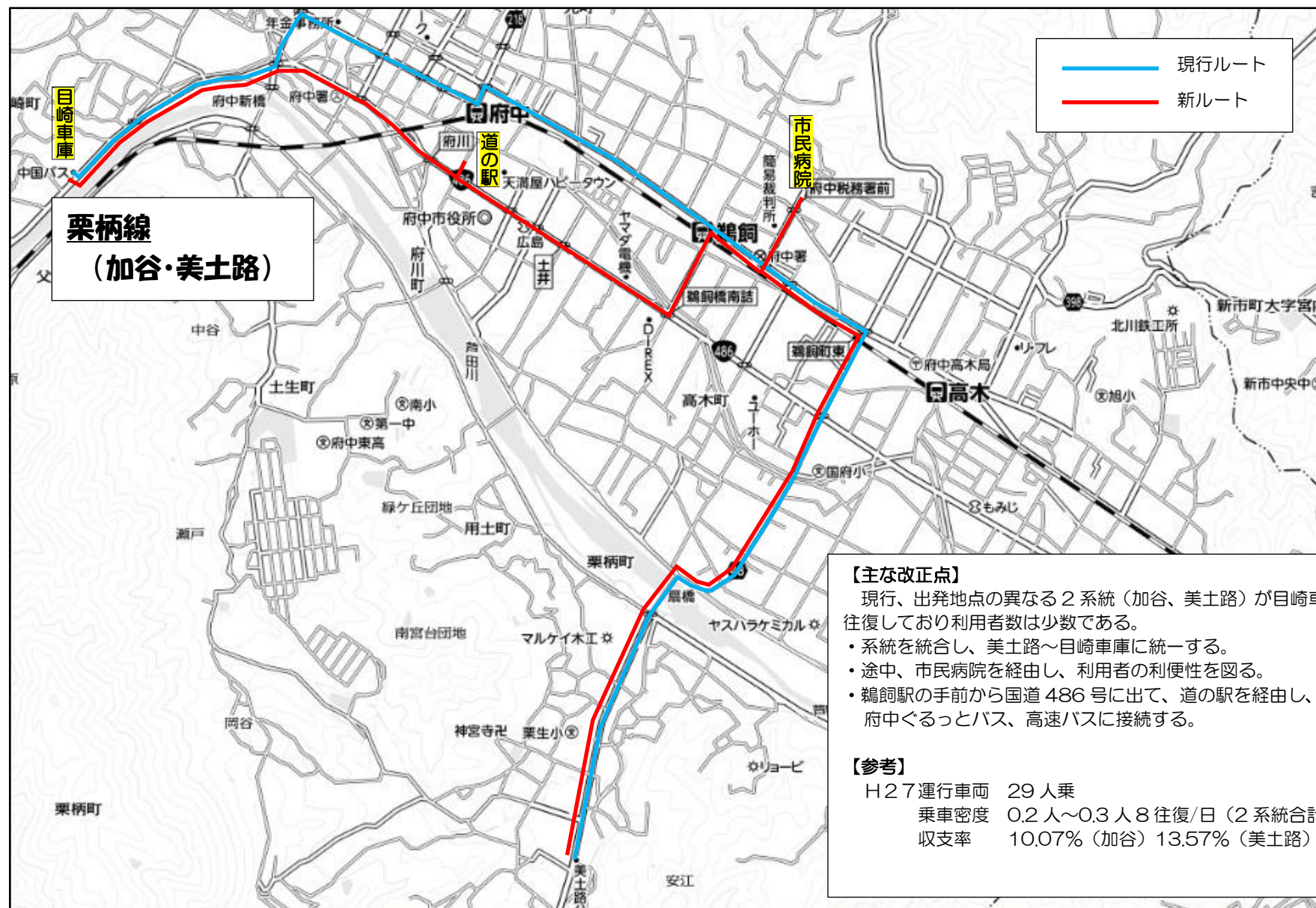


府中ぐるっとバス 運行ルート図（平成28年度変更案）



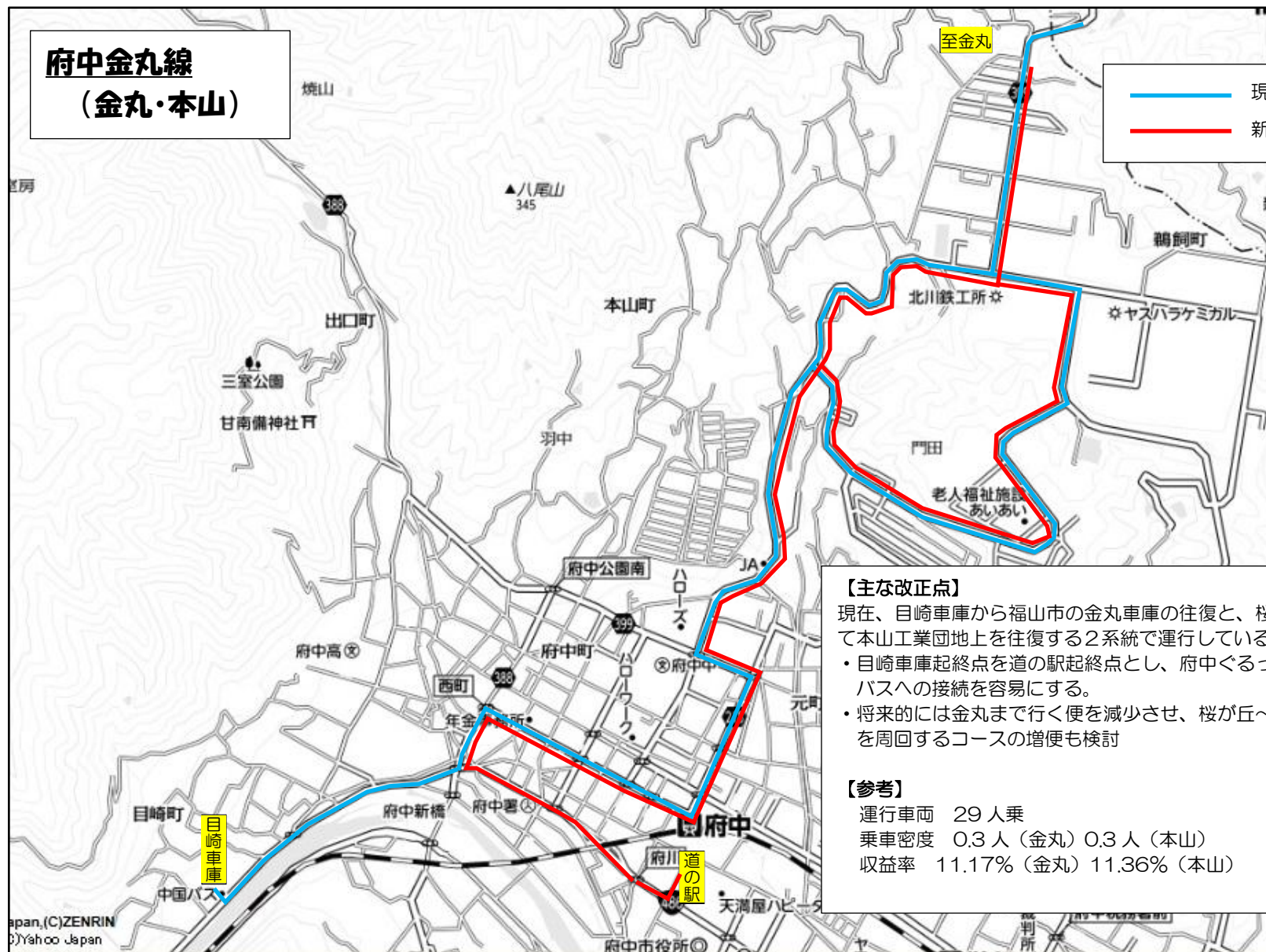
府中ぐるっとバス 1日平均乗降者数







府中金丸線 (金丸・本山)



— 現行ルート
— 新ルート

【主な改正点】

現在、目崎車庫から福山市の金丸車庫の往復と、桜が丘に分岐して本山工業団地上を往復する2系統で運行している。

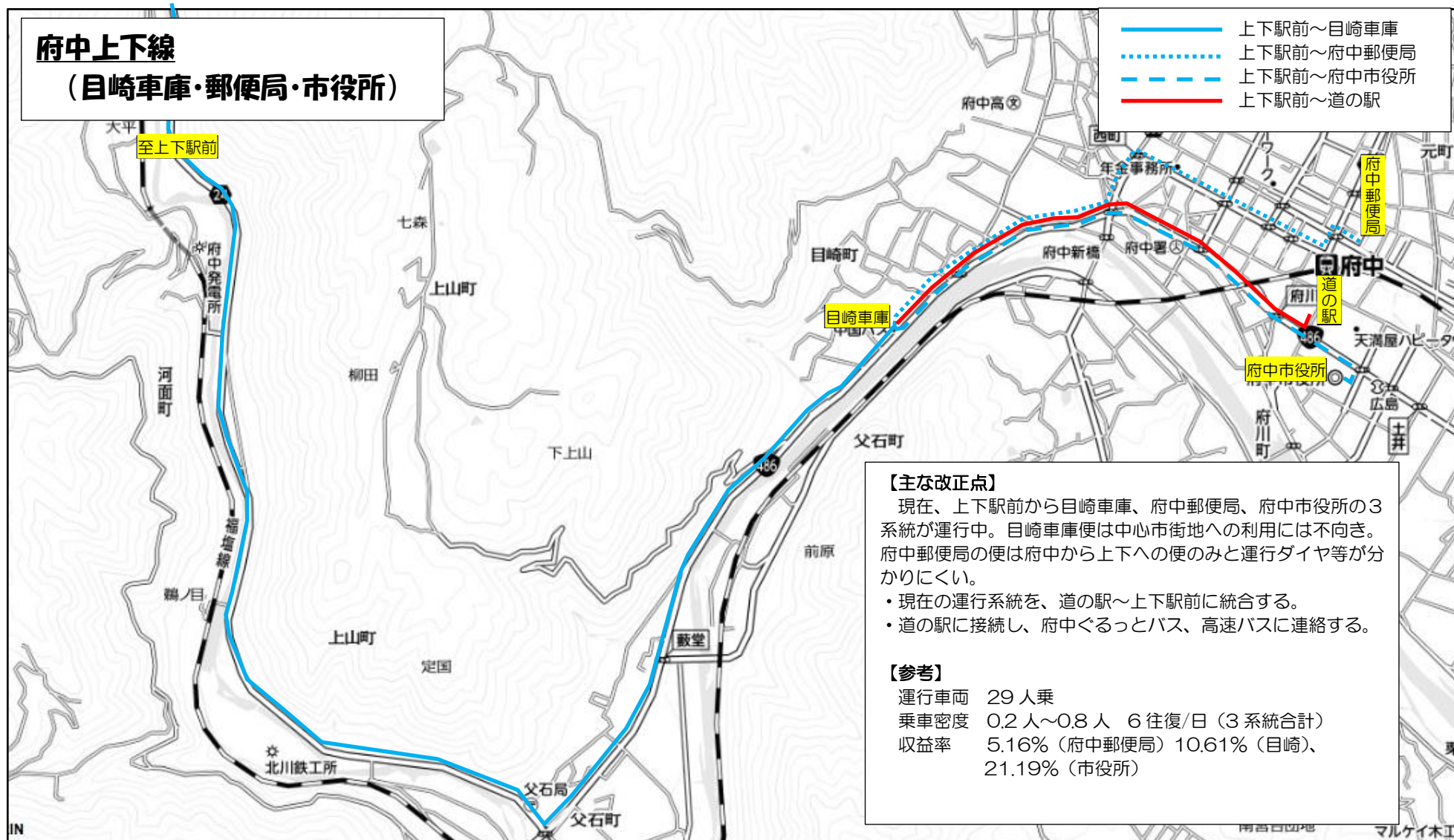
- ・目崎車庫起終点を道の駅起終点とし、府中ぐるっとバス、高速バスへの接続を容易にする。
- ・将来的には金丸まで行く便を減少させ、桜が丘～鶴飼工業団地を周回するコースの増便も検討

【参考】

運行車両 29人乗
乗車密度 0.3人(金丸) 0.3人(本山)
収益率 11.17%(金丸) 11.36%(本山)

府中上下線

(目崎車庫・郵便局・市役所)



- 上下駅前～目崎車庫
- 上下駅前～府中郵便局
- - - 上下駅前～府中市役所
- 上下駅前～道の駅

【主な改正点】

現在、上下駅前から目崎車庫、府中郵便局、府中市役所の3系統が運行中。目崎車庫便は中心市街地への利用には不向き。府中郵便局の便は府中から上下への便のみと運行ダイヤ等が分かりにくい。

- ・現在の運行系統を、道の駅～上下駅前に統合する。
- ・道の駅に接続し、府中ぐるっとバス、高速バスに連絡する。

【参考】

運行車両	29人乗
乗車密度	0.2人～0.8人 6往復/日(3系統合計)
収益率	5.16%(府中郵便局) 10.61%(目崎)、 21.19%(市役所)

ふちゅうしな い しやうがっこう かよ
府中市内の小学校へ通う

じどう みな
児童の皆さんへ

資料 3



中国バスの絵を描こう！

「中国バスのバス」をテーマにした絵を夏休みに描いて、
2学期の始業式に学校へ提出して下さい。

サイズはB3判(364mm×515mm)の横書きで、
画材は何を使ってもかまいません(色鉛筆・絵具等)。

※バス車内への展示の都合により、必ずB3判横書きでお願いします。

B3判以外の用紙では展示できませんので、ご注意ください。

絵の裏には(1)作品タイトル (2)学校名・学年 (3)お名前
をご記入ください。

応募いただいた方には賞品を準備しております。

- ・中国バス賞 1名…(賞品)高速バス「神戸ライナー」ペア乗車券
- ・協議会賞 3名…(賞品)高速バス「リードライナー」ペア乗車券
- ・府中ぐるっとバス賞 10名…(賞品)中国バスオリジナルグッズ
- ・参加賞(全員)…(賞品)ぐるっとバスペーパークラフト

応募作品は「府中ぐるっとバス」車内に9月下旬頃から
展示いたします。(1週間程度で入れ替え予定です)

応募多数の場合、中国バス府中営業所へ展示いたします。

※応募いただいた作品はお返しできませんので

あらかじめご了承ください。

中国バス府中営業所にて画用紙を先着50名に配布いたします。

お問い合わせは…中国バス府中営業所へ

TEL(0847)41-4646

(営業時間：8:30～18:00)

■屋内表示モニター

資料 4

12月7日 14:49更新

バス 運 行 情 報

福山駅方面

時刻表	到着予測	行き先	経由地
14:47	定刻予定	福山駅前	明神前 御船町
14:54	約4分遅れ	新橋	広尾 奈良津 福山駅前
15:10	約9分遅れ	福山駅前	広尾 奈良津

東福山駅・春日池方面

時刻表	到着予測	行き先	経由地
14:44	約4分遅れ	春日池ニュータウン	山陽自動車学校前 培遠中学校前
14:56	約10分遅れ	坪生	神辺駅前 中平野
15:05	約9分遅れ	芦原団地	天神前 王子 上加茂

お知らせ ご利用ありがとうございます。 ただいま、年末年始自動運行

(※)予測時間は、交通状況の変化により実際と異なる場合がありますので予めご了承ください。

- ・ 壁設置型 47インチ相当 液晶モニター
- ・ インターネット経由での情報配信
- ・ バスの運行情報を一覧表示（時刻表、到着予測時刻、行き先、経由地）
 ※予定時刻順または到着予測時刻順のどちらでも可
- ・ お知らせ（メッセージ情報）を表示

■バス停表示機

➤ 自立薄型タイプ

